

随意契約理由書

1 案件名称

平成 31 年度市民協働職員研修（実践研修）業務

2 契約の相手方

特定非営利活動法人 大阪NPOセンター 代表理事 金井宏実

3 随意契約理由

本件契約は、市民協働に携わる区役所職員が、さまざまな活動主体における協働や自律的な地域運営を支援するために必要となるノウハウ・スキルを習得する職員研修業務委託を実施するためのものであり、職員が地域と関わる上で必要とされる知識やスキル等を身に付け、活力ある地域社会づくりを促進するという成果を上げるために、民間事業者から幅広い知識と経験を活用した専門性・独創性のある企画提案を広く募集し、事業者にもっとも適した内容・手法により実施させることを目的とするものである。

そのため、契約の目的に相応するノウハウや経験等を有する者を選定して契約の相手方とすることが、競争入札によるよりも契約の目的、内容に照らしそれに相応する技術、経験、資力、信用等を有する者を契約の相手方に選定するという方法をとるのが、契約の性質に照らし又はその目的を究極的に達成する上でより妥当であり、本市の施策の推進に寄与するものである。

以上の理由により、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により、同法人と特名随意契約を締結する。

なお、契約の相手方の選定に当たっては、公募によることとし、事業の内容、手法及び目標値の設定等について、広く事業者からの提案を受け、学識経験者等で構成する選定会議において意見を徴取し、契約の目的に照らして最も優れた提案を行った事業者を選定することとしている。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

市民局区政支援室地域力担当地域支援グループ（電話番号：06-6208-7344）

随意契約理由書

1 案件名称

区役所附設会館スケジュール管理システム改修業務委託

2 契約の相手方

インフォテック株式会社

3 随意契約理由

区役所附設会館スケジュール管理システムは独自にカスタマイズされたシステムであり、各プログラム等の著作権については、一部が開発元であるインフォテック株式会社に留保されているため、同社が本業務を実施できる唯一の事業者となる。

以上の理由から、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により同社と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

市民局総務部施設担当（電話番号：06-6208-7633）